



ー 4月の税務ー

●4月10日

- 1 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

●4月15日

- 2 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があ
るときは4月15日までに関係の市町村長に要届出

●4月30日

- 3 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
- 4 2月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消
費税・法人事業税(・法人事業所税)・法人住民税〉
- 5 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間
短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定
申告〈消費税・地方消費税〉
- 7 8月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消
費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)

- 8 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決
算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 9 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法
人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は
2か月分)〈消費税・地方消費税〉

●4月中において市町村の条例で定める日

- 10 軽自動車税(種別割)の納付
賦課期日・・・4月1日
- 11 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付

●4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいず れか遅い日以後の日までの期間

- 12 固定資産課税台帳の縦覧期間

●市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日か ら納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日まで の期間等

- 13 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出

【所長コラム】毎年のごとくですが、確定申告が終
ると桜と共に春がやって来ます。

先日、第2回医療経営セミナーを実施しました。
テーマは2026年度の診療報酬改定と診療所に
求められる対応策として、Xテック・サポート・システム
代表の細谷邦夫先生をお招きして幅広く
解説して頂きました。細谷先生は総括として、
物価、人件費対応の部分はアス改訂もあつたが、
全体としては増収減益の傾向になるとしても、
長期的視点で人材に投資する重要性を説かれました。
これは医療業界に限らず大切な考えだと思います。
3連休に実施しましたが盛況でした。次回は5月に実施
予定です。頑張ってください。(中嶋)



YouTube



Facebook



Instagram



編集発行人 所長 税理士 中島 由雅

副所長 税理士 柴田 健次

副所長 税理士 平田 保

副所長 税理士 中村 和夫

副所長 税理士 小嶋 正幸

副所長 税理士 工藤 重孝

副所長 税理士 武藤 賢一

副所長 税理士 伊藤 政則

副所長 税理士 篠原 恒夫

副所長 税理士 平澤 悟

副所長 税理士 高山 慶一

副所長 医療担当 加藤 登

副所長 医療担当 岡 伸夫

副所長 金融担当 穂積 一秀

副所長 金融担当 小澤 善昭

副所長 金融担当 片平 啓二

副所長 金融担当 岩切 陽一郎

副所長 中小企業診断士 平林 領

顧問 公認会計士 古屋 卓己

顧問 税理士 三浦 賢二

顧問 金融担当 斎藤 健

顧問 医療担当 清水 大輔

顧問 農学博士 中島 宏

◆令和8年9月に運用開始予定

国税庁の次世代システム「KSK2」

今後の税務調査はどう変わる？

近年、AI（人工知能）は、需要予測や在庫管理、マーケティング分析など、企業活動のあらゆる場面での活用が進んでいます。しかし、AIの活用は企業側だけの動きではありません。国税庁における税務調査でもAIを活用したデータ分析を進めています。その象徴的な取り組みが、国税庁が今秋の運用開始を予定している次世代基幹システム「KSK2」です。

そこで今号では、この次世代システムが今後の税務調査をどのように変えていくのか解説します。

■AI活用が進む税務調査

国税庁が公表した令和6事務年度（令和6年7月1日～令和7年6月30日）の「法人税等の調査事績の概要」によると、調査必要度の高い法人の選定にAIを活用するなどした結果、追徴税額（法人税・消費税）の総額は3407億円となり、直近10年で最高値となりました。

注目されるのが調査の「効率化」です。実地調査の件数は約5万4千件（前年比▲7.4%）となってい

ます。調査件数は減っているにもかかわらず、追徴税額は増加。つまり調査対象の選定精度が大幅に向上していることを示しています。

この背景には、税務調査におけるAIの活用があります。現在、国税庁ではAIを活用した予測モデルにより調査必要度の高い法人を抽出。予測モデルが判定した不正パターンに加え、申告書や国税組織が保有する様々な資料情報等を併せて分析・検討した後に、調査官が調査実施の要否を最終的に判断しているとして

います。このように、調査官の知見にAIの分析結果を組み合わせることで、効率的で精度の高い調査を実施しています。

こうした流れから、税務調査は、

これまでの「ランダムに調査先を選定」「来るか来ないか」といった要素はますます減り、AIの活用で不正の可能性が高い法人をピンポイントで調査する時代に移行しつつあります。そして、これらの動きを加速させるとみられるのが「KSK2」の導入なのです。

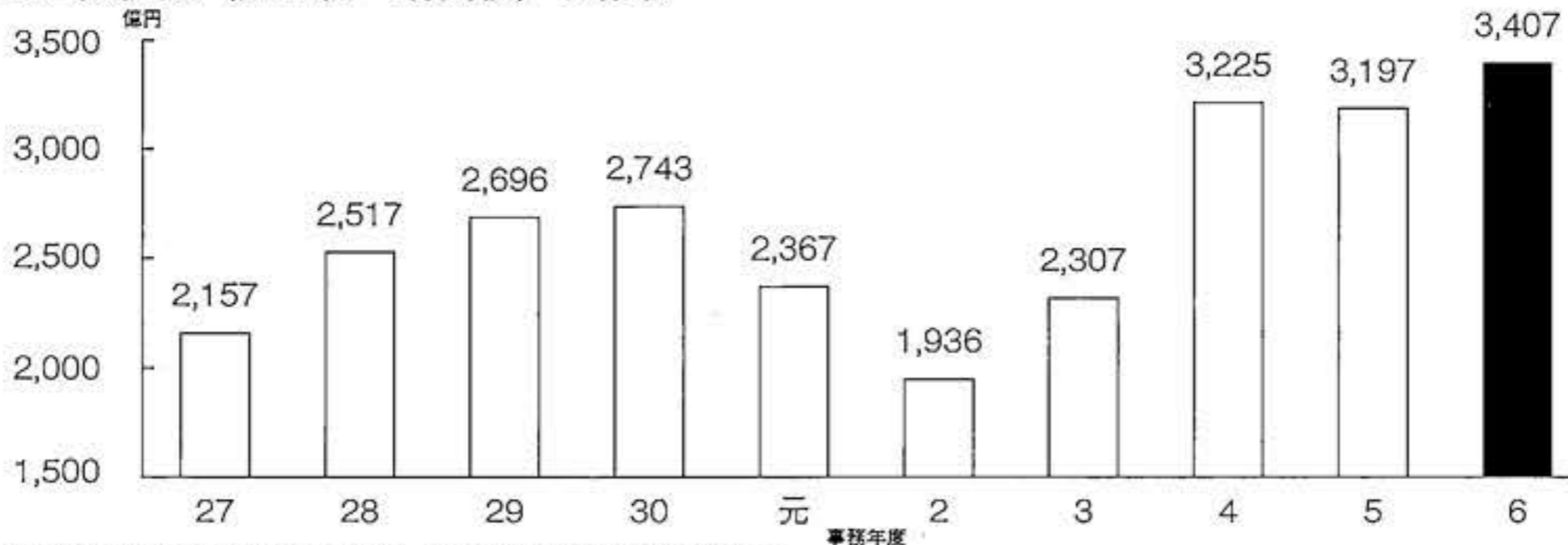
■現行のKSKシステム

「KSK2」の概要にふれる前に、まずは現行の「KSK」システムについて理解しておきましょう。

KSK（国税総合管理）システムは、全国の11国税局・1沖縄国税事務所と、524税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種情報を入力することにより、納税者情報を一元的に管理する国税庁の基幹システムです。これらのデータを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、幅広い業務で利用されています。

このKSKシステムは、平成7年（1995年）から導入が始まり、平成13年（2001年）に全国への

●追徴税額（法人税・消費税）の推移



出典：国税庁「令和6事務年度 法人税等の調査事績の概要」

本格導入が完了。過去20年以上の納税者の情報がデータベース化されています。システムの開発から30年、導入からも20年以上経過したKSKシステムが、令和8年9月に次世代システム「KSK2」へと刷新される予定です。

■KSK2のコンセプト

国税庁資料によると、KSK2は「納税者の利便性向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」の両立を図るための基盤として構築するとしており、そのコンセプトは以下の3つとなります。

①書面中心からデータ中心の事務処理へ（紙からデータへ）

これまでの税務行政は、「書面」を前提として業務が進められてきました。これに対し、KSK2では事務処理やデータ分析をシステム上で完結させる「データ中心」の運用へと移行します。検索・比較・分析を即時に行うことができる環境を整備することで、過年度データの即時参照、数値の横断比較、異常値の自動抽出といった事務処理が可能になります。税務調査においては、これまでの「紙の資料を確認する調査」から「データを検証する調査」への転換が進むこととなります。

紙で提出された書類についても、AI-OCR（AI技術を取り入れた光学文字認識機能）による自動読み取りとデータ化が行われるため、約2300種類に及ぶ申告書や申請書などの様式がAI-OCRに対応した新しいフォーマットへと順次改定されます。

②税目別・事務系統別のデータベース・アプリケーションの統合（縦割りシステムの解消）

現行のKSKシステムでは、法人税、所得税、消費税、相続税などの税目別、あるいは事務系統ごとに分かれてデータ管理されていました。また、税務署は税目ごとの縦割り組織になっており、法人税は法人課税部門、所得税は個人課税部門、相続税は資産課税部門といったように、担当の税目以外のデータを簡単には閲覧することができないシステムになっていました。

そのため、例えば調査官が法人税の税務調査に出向いた際、所得税に關して疑問点が生じても、一度税務署に戻り、個人課税部門で所得税の申告内容について確認する必要がありました。

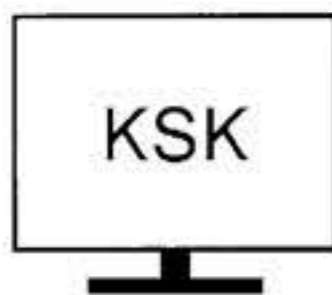
KSK2では税目別に分断されていたデータベースが統合され、各税目データが横断的に管理されるよう

になります。税目間データを同時に参照できるようになることで、調査先の選定において「税目間の整合性が合うか」という要素が標準化されるのではないかと考えられます。

③独自の大型コンピュータからオープンシステムへの刷新（メインフレームからの脱却）

現行のKSKシステムは、独自のOSを搭載した大型コンピュータによるいわゆる「メインフレーム」で運用されてきました。これに対し、KSK2では汎用OSを用いる「オープンシステム」へと刷新されます。OSが汎用化されることで税務調査の流れが大きく変わると考えられます。調査官は税務署に戻らなくても、調査先から直接KSK2にアクセスして納税者の情報などを即時に確認することができるようになります。調査スピードが向上するとみられます。

冒頭で記述したとおり、すでに税務調査の選定においてAIが活用されています。KSK2の導入で申告・納税に関する情報の電子データが進めば、AIで分析できるデータが格段に増えることとなります。そのため、企業側では日頃から透明性の高い正確な経理処理を行うことがますます重要になります。



紙と一部データ	➡	データ中心
税目ごとに個別管理	➡	納税者単位での一元管理
税目の連携は限定的	➡	税目横断的に情報の連携・分析が可能
分析には一部手作業が必要	➡	AI等による分析・自動抽出が可能
メインフレーム	➡	オープンシステム
税務署内のみアクセス可能	➡	税務署外からもリアルタイムでアクセス可能